

宮城県物品調達等に係る
資格制限情報

令和7年11月27日現在

業者名	制限期間	資格制限事由	
(株)電池屋	令和7年10月2日 ～ 令和8年5月1日	別表1 資格制限要件5(1) (契約違反等)	当該業者は、本県(契約課)発注の「ラップ式簡易トイレ及び簡易トイレ用ワンタッチテントの購入(請求課:防災推進課)」において、令和7年9月8日に受注者の事由による契約履行辞退の申し出を行った。このことから、契約条項第6条第1号第2号により同年9月16日付で契約解除されたもの。
日本郵便(株)	令和7年7月23日 ～ 令和8年3月22日	別表2 資格制限要件14(2) (不正又は不誠実な行為)	当該業者は、貨物自動車運送事業法関係法令の規定に違反する事実が確認されたことについて、累積違反点数が81点以上となったことにより、令和7年6月25日付けで国土交通省関東運輸局から貨物自動車運送事業法第33条の規定に基づく事業許可の取消処分を受けたもの。また、当該事業許可の取り消しに伴い貨物利用運送事業法第33条第3号に基づく180日間の第2種貨物利用運送事業の事業停止命令を国土交通大臣から受けたもの。
三井住友海上火災保険(株)	令和7年1月1日 ～ 令和7年12月31日	別表2 資格制限要件4(2)(3) (独占禁止法違反行為)	当該業者は、警視庁及び東京都のほか宮城県内の企業を含む民間企業等が発注した損害保険契約9件において、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるよう調整したほか、見積金額等の調整を行うことにより、公共の利益に反して、特定の取引分野における競争を実質的に制限していたことから、令和6年10月31日付けで公正取引委員会から独占禁止法第3条の規定に違反する業者として公表され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたもの。